

青空と緑と産業のまち

広報しようわ

# SHOWA

02  
2024  
No.556

平和なまちの  
未来に架け橋

表紙

令和6年昭和町消防出初式

## contents

- 02 税の申告のお知らせ
- 04 各種お知らせ（物価高騰対策給付金ほか）
- 10 まちのわだい
- 12 各種たより（教育昭和、環境経済通信ほか）
- 21 暮らしの情報／俳句ほか
- 24 わが家のアイドル、みんなの食育ほか

令和6年2月1日発行

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 1月1日現在（前月比）

人口	21,213人 [745] (+23 [+ 6])	※内、[ ]は外国人数
男	10,627人 [309] (+18 [+ 8])	※平成24年7月9日
女	10,586人 [436] (+ 5 [- 2])	から人口・世帯数は
世帯数	9,585戸 [361] (+13 [+ 5])	外国人住民を含んだ数

申告期間が間近となりましたが、申告の準備はお済みですか？

# 税の申告のお知らせ



町では、前年に住民税の申告をされた方に申告書をお送りしています。申告書が届かない場合でも申告はできますので、ご自分の収入を確認し、早めに申告を済ませましょう。

問い合わせ 昭和町役場税務課（☎275-8265）  
甲府税務署（☎254-6105）

## 住民税 申告のご案内

### 申告をしないと次のことが受けられない場合があります

### 住民税の住宅ローン控除

#### 「住民税の申告」が必要な方

- ① 令和6年1月1日現在、町内に住んでいる方で、令和5年中に所得がある方  
※「税務署に所得税の確定申告書を提出する方」、「年末調整が済んでいる給与所得者または年金収入のみの方で支払者から役場へ支払報告書が提出されている方」は、住民税の申告は不要です。

### 年金収入のある方へ

### 医療費控除

所得税の住宅ローン控除を受けた方で、所得税による保険料の軽減による保険料の軽減、高額医療費の限度額、入院時食事負担額の判定、介護保険の各種減額証の交付、高額介護サービス費の負担上限額の判定

控除しきれなかった金額がある場合は、翌年度の住民税で住宅ローン控除の適用を受けられます。

この場合、町が控除額の計算を行うため、「住民税の申告」の必要はありません。ただし、所得税の確定申告をされる方は、申告書の「特例適用条文」の欄に必ず居住年月日を記入してください。

- ② 令和5年中に所得がなくても次のいずれかに該当する方  
・ 国民健康保険に加入の方  
・ 介護保険の第1号被保険者  
・ 後期高齢者医療の被保険者  
・ 所得証明、課税（非課税）証明等を必要とする方  
・ 誰の扶養にもなっていない方  
・ 町外に居住する方の扶養親族になっている方

社会保険料や生命保険料、地震保険料などの所得控除を受ける申告をすると、翌年度に課税される住民税が少なくななる場合があります。

なお、公的年金等の収入額が400万円以下であり、かつその他の所得金額が20万円以下の方は、「確定申告」の必要はありませんが、これらの控除を受けるためには「住民税の申告」が必要です。

「医療費控除の明細書」の添付が必要です。（医療費の領収書の添付または提示は必要ありません）  
※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは提示または提出しなければなりません）  
※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると明細の記入を省略できます。（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等です）



# 所得税

確定申告の  
ご案内

## 「所得税の確定申告」が必要な方

- (1) 営業や農業などの事業所得がある方
- (2) 地代や家賃収入などの不動産所得がある方
- (3) 給与所得者で次のいずれかに該当する方
  - ・令和5年中の給与の収入金額が2000万円を超える方
  - ・1ヵ所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
  - ・2ヵ所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をされたかった給与等の収入金額と給与所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
  - ・医療費控除を受けようとする方
  - ・保険の満期返戻金などの一時所得のある方
- (4) 令和5年中の各種所得金額の合計額から、基礎控除などの所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額が配当控除額を超える方
- (5) 寄付金控除を受けようとする方
- (6) 令和5年中の各種所得金額の合計額から、基礎控除などの所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額が配当控除額を超える方
- (7) 寄付金控除を受けようとする方

※ふるさと納税のワンストップ特例を選択した方が確定申告する場合、ワンストップ特例の適用が無くなります。

## 青色申告と 譲渡所得の確定申告は税務署へ

青色申告の方や土地・建物や株式などの資産を譲渡した方は、確定申告が必要です。甲府税務署での申告相談対応となりますので、あらかじめご了承願います。青色申告・譲渡所得の申告に関するお問い合わせについても甲府税務署までお願いします。

## 上場株式等に係る 所得の課税方式について

令和5年分(令和6年度)申告から所得税と住民税の課税方式を統一させることとなり、異なる課税方式を選択することができます。

所得税で申告不要を選択しない場合には、住民税でも申告不要を選択できなくなり、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料また医療費の窓口負担が増加する等の影響が生じることがあります。

## ▼マイナンバーが必要です

個人番号の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードまたは個人番号が記載された住民票の写しと身元確認書類(運転免許証、在留カードなど)を必ずお持ちください。

## 地区別申告相談日

相談日程	対象地区
2月16日(金)～22日(木)	西条一区・西条二区・清水新居
2月26日(月)～3月1日(金)	西条新田・押越・河東中島
3月4日(月)～8日(金)	紙漉阿原・築地新居・飯喰・河西
3月11日(月)～15日(金)	上河東・上河東二区

※土・日・祝日は、2月25日(日)の午前中のみ開催します(地区の限定はありません)

受付時間 午前8時30分～午後4時

申告時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時

相談場所 役場庁舎裏 別棟2階会議室



○事前に収支内訳書や医療費控除の明細書など、必要書類を必ず整理・作成して持参してください。書類等に不備がある場合には、申告相談を受け付けられない場合があります。

○当日は受付で入場整理券を配布します。配布状況によっては受付を早めに締め切る場合があります。

e-Taxや郵送でも申告が可能です。申告会場に行く手間がかからず、確定申告期間中は24時間いつでも利用できるe-Taxが便利ですので、ご活用ください。



詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。  
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901

# 昭和町高齢者物価高騰対策 支援金給付事業について

町では、物価高騰の影響を受け、厳しい状況にある町民の皆様への支援の一環として、このたび本町に住む65歳以上の高齢者の皆様に対し、生活への支援と経済を下支えすることを目的とした支援金給付事業を実施いたします。

## ▼対象者

65歳以上の町民（令和5年12月31日現在の住民基本台帳に記録されている昭和34年4月1日以前に出生した方）

## ▼給付額

1人あたり5千円

## ▼申請方法

※世帯員の総額をまとめて代表者（指定口座）へお振込みいたします。

## ▼申請方法

対象者（代表者宛）へ送付する郵便に同封の「口座振替依頼書」の必要事項にチェック、または振込希望の通帳の写しを裏面へ添付し、返信用封筒で郵送、または役場総務課に提出して申請してください。

## ▼申請期限

令和6年3月8日（金）

※期限を過ぎた場合は受給辞退とみなしますので、期限内に申請をお願いします。

## ▼給付額

1人あたり5千円

問い合わせ 総務課（0275-8153）

# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援臨時給付金 事業について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯当たり7万円を給付します。  
また、同一世帯に18歳以下の子どもがいる場合、子ども1人あたり5万円を加算し給付します。

※18歳に達する日以降、最初の3月31日までの者（平成17年4月2日以降に生まれた者）  
※基準日（令和5年12月1日）から返送期日（令和6年3月8日）までの間に生まれた新生児も対象

※18歳以下の子どもについて  
【18歳以下の子どもについて】

上記支給対象世帯のうち、基準日において同一世帯となっている18歳以下の子ども1人あたりに5万円を加算し給付します。

## ▼子ども加算 子ども1人あたり5万円

## ▼対象世帯（前回同一給付金3万円と同じ）

### ①住民税非課税世帯

基準日（令和5年12月1日）において、昭和

町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度

分の住民税均等割が非課税である世帯

### ②住民税均等割のみ課税世帯

基準日（令和5年12月1日）において、昭和

町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度

分の住民税が均等割のみ課税されている世帯

（住民税所得割が非課税である世帯）。

※①②ともに、令和5年度分の住民税所得割を課税している者の扶養親族等のみからなる世帯

（親（課税）に扶養されている大学生（非課税）の単身世帯や、子（課税）に扶養されている両親の世帯（非課税））は対象となりません。

## ▼返送・申請期限 令和6年3月8日（金）

※期限を過ぎた場合は受給辞退とみなしますので、期限内に返送・申請をお願いします。

## ▼スケジュール

支給要件確認書の発送：1月下旬

給付金の支給：2月中旬から3月末まで

問い合わせ 福祉介護課（0275-8784）

**NEW**



# しょうわ 子育て応援ナビ

がスタートしています !!



**POINT**

- 1 予防接種をまるごとおまかせ!**  
生年月日から予防接種のスケジュールを自動生成します  
予防接種の情報も掲載しています
- 2 子育ての記録を保存!**  
母子手帳の記録を入力したり  
画像で保存しておくことで  
万一のときにも安心です
- 3 プッシュ通知で安心!**  
予防接種の予定日・町内の  
子育てに関するイベント情報  
などがプッシュ通知で届きます

カンタン&無料で登録できます

アプリのダウンロードは[こちら](#)!  
ダウンロードも無料です。

**しょわ 子育て応援ナビ**

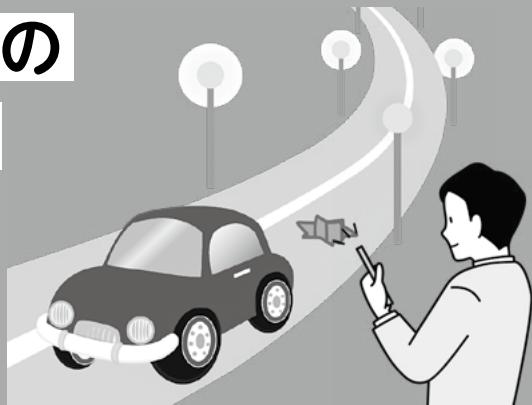
パソコン・スマホどちらからもご利用いただけます。  
<https://showa-town.city-hc.jp/>

問い合わせ

昭和町役場 いきいき健康課 ☎275-8785  
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越616

※これに伴い、しょわ子育てネットは3月末で終了します。

## LINEによる道路異常の通報アプリのお知らせ



道路利用者が道路の異常等を発見した場合に、LINEで通報できるアプリが関東甲信1都8県を対象に国土交通省により令和5年11月1日から運用開始となりました。

**路面の穴ぼこや段差・路面の汚れ・落下物・ガードレールや標識等の破損**

町内及び関東甲信1都8県の道路でこれらの異常を発見した場合にご利用ください。  
聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方であっても、LINEによる通報が可能となります。  
なお、通報は24時間受け付けていますが、夜間・土日祝日の通報は翌営業日以降の対応となりますので、緊急の場合は引き続き、電話でのご連絡をお願い致します。

ご利用についてはスマートフォンアプリケーション「LINE」に  
「国土交通省道路緊急ダイヤル(#9910)」の友だち追加が必要となります。  
右の2次元コードにより友だち登録をお願い致します。

問い合わせ 昭和町役場 建設課 ☎275-8412

友だち追加は  
こちらの  
2次元コードから

# 中学校の部活動が “地域クラブ活動”に変わります

スポーツ庁・文化庁は、中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、公表しました。

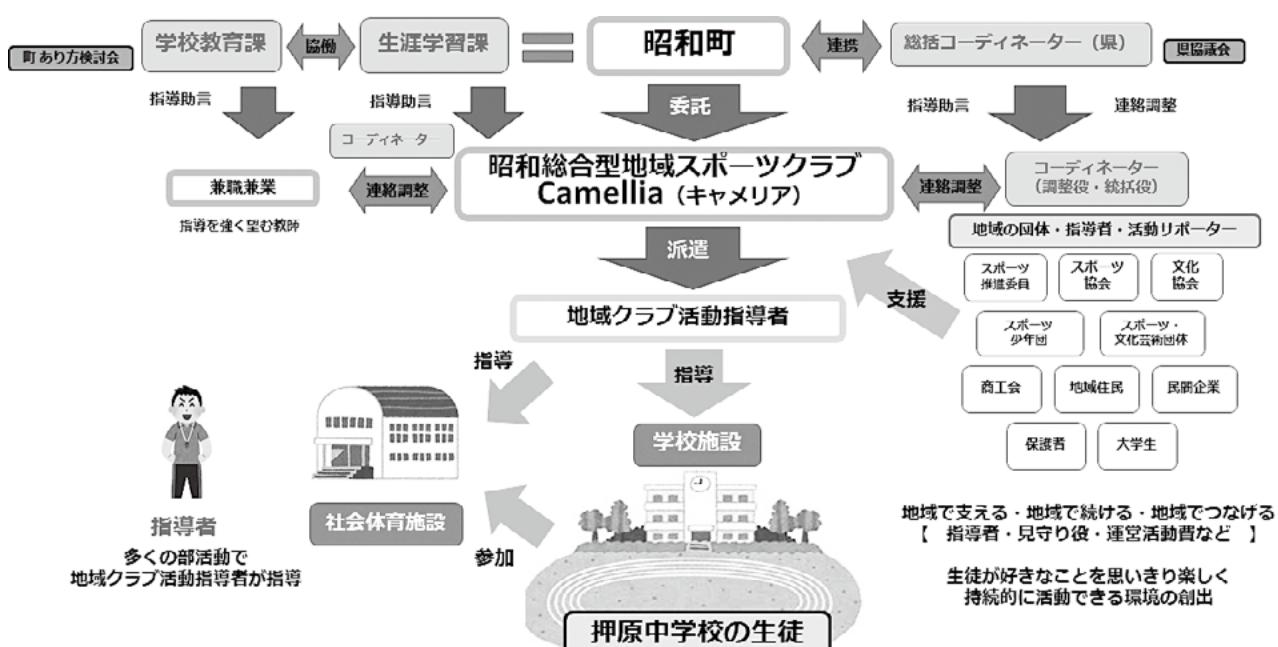
令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間と位置づけ、全国的に少子化により学校部活動の維持運営が困難な状況の解消や教員の多忙化解消など働き方改革の一環として、まずは休日の部活動を中心として、学校の先生方が指導を行うのではなく、地域の皆さんや外部指導者が担う形への「部活動の地域移行」が進められています。このような形を地域の実情に応じて可能な限りの早期の実現を目指すことと打ち出されました。山梨県においても協議会の立上げや総括コーディネーターの配置、県内小中学校の保護者、教員へのアンケート調査などを通じて、地域の実情に合わせた移行に向けた取り組みを進めています。

## 昭和町の部活動地域クラブ活動移行への方向性

昭和町では、令和4年度に「昭和町部活動地域移行あり方検討会」を設置し、昭和総合型地域スポーツクラブ「キャメリア」を地域での受け皿として考え、生徒が好きな活動をより思いきり、より楽しく活動できる環境を町全体で創出ができるように「昭和町らしい形」を作りたいと考えています。令和5年度からはスポーツ庁や山梨県と連携をし、検討や試行的な取組を行っております。

この取り組みは、運動部、文化部問わず、全ての部活動現場と共有をしながら試行的に進めています。国では、将来的に学校現場において顧問を配置しての「部活動」から学校現場から切り離された、地域で指導や活動を担う「地域クラブ活動」への移行を提唱しています。町では、より良い形で移行ができるように進めています。

## 昭和町 地域クラブ活動への移行に向けたイメージ図



## Q&A

# 部活動の地域移行について



## Q 学校の部活動はなくなってしまうのですか？

A なくなりません。子ども達がスポーツや文化活動に触れる機会は身体づくりや、連帯感・責任感など人間関係を構築するためにも大切だと考えます。活動における仲間との一体感や達成感など貴重な経験をする機会がなくなるよう、持続的に継承できるような地域クラブ活動として移行を進めていきます。

## Q 部活動から地域クラブ活動へ移行したら、保護者の負担はどうなりますか？

A これまで学校内で行われてきた部活動は、教員が指導を担当していたため、保護者の金銭的負担はほとんどありませんでした。地域クラブ活動への移行後は、活動が学校外の活動になるため、今まで顧問の先生が担ってきた業務を行う指導者への謝金、指導者への研修費用、地域クラブ活動の運営費や地域クラブ活動時の保険料など地域クラブ活動に対する受益者負担が生じることが考えられます。保護者の負担が最小限に抑えられるように地域で支えられるような仕組みづくりや行政としての予算措置、国などからの補助金の活用などを通して実現できるよう検討を進めていきます。

## Q 地域クラブ活動への移行における課題はどのようなものがありますか？

A 地域（自治体）によって課題は様々です。生徒数の減少などから学校単位での部活動の持続が困難な地域もあり、複数校での合同部活動を検討している地域もあります。また、運営主体や実施主体等の体制整備が進んでいない地域もあります。指導者の確保も大きな課題で、指導者の活動できる時間帯での活動や、地域クラブ活動の受け皿に見合った地域クラブ活動の創設の検討など課題解決に向けて取り組んでいかなければなりません。

## 部活動・地域クラブ活動サポーターを募集します！

部活動・地域クラブ活動を支えていくための人材の確保は大きな課題です。技術指導が可能な人材（外部指導者）の確保も課題ですが、活動を行う場面の見守り役（サポーター）のような人材も求めています。

興味がある方はぜひお問い合わせください。



問い合わせ 昭和総合型地域スポーツクラブ キャメリア ☎ 275-6851

## ▶スポーツ庁 部活動改革ポータルサイト

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/1372413\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm)

★学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた情報が掲載されています！



◀スポーツ庁  
部活動改革  
ポータルサイト

問い合わせ

昭和町役場 生涯学習課 ☎ 275-8641

昭和総合型地域スポーツクラブ キャメリア ☎ 275-6851



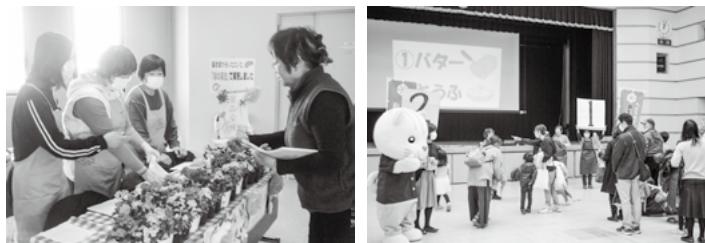
# 健康フェスタ2024

日 に ち：2月10日（土）

時 間：午前10時～正午（午前9時50分開場）

場 所：昭和町総合会館

愛育会・食生活改善推進員会・いきいき健康課が共催する「健康フェスタ」が4年ぶりに開催！体も心も健康になれる、お得で楽しく美味しい催しを用意しています。ご家族そろってご参加ください。



10:00～

- ♪体力測定コーナー
- ♪販売コーナー  
いーなうぶ昭和店  
みらいファーム
- ♪子育て家庭の防災コーナー  
女性防災ネット昭和

11:00～

- ♪お花プレゼント
- 

★お帰りの際には食推から美味しいお土産もプレゼント！

## 食推・愛育コラボ企画

### アジャリティ＆ラン（ヘルスアップ）

10:00～10:40

対象：年中さん以上

運動不足解消・健康増進・フレイル・転倒予防に  
運動は苦手だけど・・・これならできそう!!  
お子さんから高齢の方まで、どなたでもご参加いただけます！

講師 奥石 佳奈 氏

(一社)ヴァンフォーレスポーツクラブ ヘルスアップ講師  
元WJBL『山梨クィーンビーズ』管理栄養士

## 愛育企画

### 親子であそぼう！

11:20～12:00 (受付11:10～)

対象：0才～未就学児とご家族

広い会場でおもいっきり体を動かしてみませんか？  
いつもとちょっと違ったご家族のふれあいの時間が  
作れるといいですね♪

講師 川上 琴美 氏

元山梨学院短期大学保育科教授  
現山梨学院大学スポーツ科学部 スポーツ科学科非常勤講師

## 食推企画

### 食育クイズ!!

10:40～11:10

食推が考えた食育クイズで  
子どもも大人もたのしくみんなで学ぼう！

## 主催：健康フェスタ2024実行委員会

構成団体：昭和町食生活改善推進員会・昭和町母子愛育会

協力団体：JA山梨みらい昭和支店・社会福祉法人さかき会

昭和町緑化推進委員会・女性防災ネット昭和

事務局：昭和町役場いきいき健康課  
問い合わせ ☎275-8785



## 新たな門出を祝して 令和6年昭和町二十歳のつどい

1月7日（日）、「令和6年昭和町二十歳のつどい」が地域交流センターで行われ、228名が20歳を迎えました。式典には170名が参加し、華やかな振り袖や爽やかにスーツをまとった参加者たちが、旧友や恩師との再会を喜びました。20歳の大きな節目を迎え、輝かしい未来に向かって進む皆さんのご活躍をお祈りします。



代表して記念品を受け取る  
鈴木 理子さん 承山 恵さん



誓いの言葉を述べる  
十文字凜奈さん

## 無病息災を祈る 町内各地で小正月祭り

1月、町内各地で小正月祭りが行われました。各地で見られるどんど焼き（どんど焼き）は、火の浄化の力で人々の厄を払う火祭り行事です。蚕の繭に似せたお団子を枝に刺して焼いたり、獅子舞が舞ったりと、昔ながらの風景が広がっていました。多くの人出が見られ、火を囲み話に花を咲かせるなど、コロナ禍以前のような賑わいを見せっていました。





## 人権意識高揚を 人権擁護週間啓発活動

12月12日(火)、人権擁護週間に合わせ、イトヨーヤード甲府昭和店で昭和町人権擁護委員による啓発活動が行われました。人権擁護委員の活動の一環で、住民一人一人の人権意識を高めるとともに、人権について理解を深めてもらうために毎年取り組んでいるものです。タオルやメモ帳、ボールペンなどの啓発物品を配布し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけました。



## 善意ありがとうございます

オギノ食糧株式会社様より、子育てに優しいまちづくりの推進に役立てほしいと、企業版ふるさと納税を通して金百万円の寄附をいただきました。

12月22日(金)に贈呈式が町長室で行われ、塩澤町長から感謝状が贈されました。



## 税について考える 税についての作文表彰

町では、租税教育推進のため、「税についての作文」を中学生から募集し、優秀者の表彰を行っています。

12月8日(金)、町長室にて表彰が行われ、押原中学校の古屋陽梨さん(3年生)が町長賞を、佐藤樹音さん(3年生)、龍澤慶人さん(3年生)の2名が教育長賞を受賞し、記念品が贈られました。



古屋陽梨さん 佐藤樹音さん 龍澤慶人さん

## 身近な相談相手 行政相談出前教室

1月16日(火)、押原小学校で6年生を対象に行政相談出前教室が行われました。日常生活と行政の関わりについて、山梨行政監視行政相談センターの方と行政相談委員の田代孝さん(紙漉阿原) 佐野今朝男さん(西条二区)が、映像やクイズ形式でわかりやすく説明していました。

困ったことがあつたら行政相談委員に相談してみてください。誰でも相談でき、相談は無料・秘密は厳守します。行政相談は毎月第3水曜日午後1時から、昭和町役場で行っています。詳細は13ページの相談日をご覧ください。



# 図書館だより

Library Information No.165

## ●2月の休館日

5日(月)、11日(日・祝)、  
12日(月・振)、19日(月)、  
23日(金・祝)、26日(月)、  
29日(木・月末整理日)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎ 275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

## イベントのお知らせ

### ○ギターの調べ

クラシックギターの音色を聞きながら、館内で癒やしのひとときをお楽しみください。

日 時 2月3日(土)午前10時～  
場 所 図書館・児童コーナー<sup>上</sup>  
演 奏 山上 浩幸氏



### ○春のおはなし会 ※定員予約制

春を感じるおはなし、絵本をみんなで楽しもう！  
工作のおみやげもあるよ！

日 時 3月2日(土)午後2時～  
対 象 幼児～小学生  
定 員 20名  
場 所 図書館・視聴覚室  
申 込 2月13日(火)午前10時～

※事前に申し込みが必要です。

※イベントが変更または中止になる場合もございます。予めご了承ください。

### ○0,1,2歳児のおはなし会

#### ※定員予約制

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日 時 2月15日(木)午前11時～  
対 象 0,1,2歳児とその保護者  
定 員 5組  
場 所 図書館・幼児コーナー<sup>上</sup>  
申 込 2月1日(木)午前10時～

### ○おはなし会 ※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日 時 3月9日(土)午前11時～  
対 象 幼児～小学生低学年  
定 員 5組  
場 所 図書館・幼児コーナー<sup>上</sup>  
申 込 2月4日(日)午前10時～

### ○文化講演会 ※定員予約制

講師にエド山口さんをお迎えして開催いたします。  
皆様のご来場をお待ちしております。

日 時 3月9日(土)午後2時～(開場 午後1時30分)  
定 員 150名  
場 所 昭和町総合会館2階軽運動室  
申 込 2月1日(木)午前10時～



## 今月のおすすめ本

### 『13かいにはきょうりゅうがいる』

ウェイド・ブラッドフォード／文  
ケビン・ホークス／絵  
青山南／訳  
ひさかたチャイルド



今夜イビさんが泊まるのは、「ナカヨシ・ホテル」。ここがちょっと変わったホテルであることを彼はまだ知りません。早く眠りたいイビさん。ところが客室には…。

読み進めるうちに。一刻も早く眠りたくなってくるユーモアあふれる絵本です。

### 『キッチンラボ 食材編 納豆でのびーるアイスクリーム』

露久保美夏／著  
偕成社



しゃかしゃかふって手作りバー、2色に分かれるふしぎなゼリー、ぐるぐるまわして黄色いゆで卵、ふわふわ&とろとろスクランブルエッグ…。

調理中の変化が面白く、新しい発見があるレシピが掲載されています。作って楽しい、読んでもおもしろい、欲張りな1冊です。

### 『図書館にまいこんだこどもの大質問』

こどもの大質問編集部／編  
青春出版社



図書館員がみなさんの疑問や質問に資料などを使ってお答えしたり、資料を探すお手伝いをしたりする「レファレンスサービス」。本書は全国各地の図書館に子どもたちから寄せられた難問・奇問の数々を、司書が本気で調べて答えたレファレンス奮闘記です。

## 相談日

### ▶町長と語らいのとき

- お問い合わせください。  
(総務課 ☎275-8153)

### ▶行政相談 (※)

日時：2月21日（水）  
午後1時～3時  
場所：公民館2階 第1会議室  
(企画財政課 ☎275-8154)

### ▶教育相談 (※)\*正午～午後1時を除く

日時：祝日を除く火・水・木の  
午前9時～午後4時\*  
場所：中央公民館2階 相談室  
(町青少年育成力カウンセラー  
☎275-6951)

### ▶総合相談

- お問い合わせください。  
(昭和町社会福祉協議会  
☎275-0640)

### ▶障がい者相談支援センター

#### 「穂のか」出張相談

日時：2月9日（金）  
午前9時～正午  
場所：総合会館1階  
(福祉介護課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です。  
直接会場にお越しください。

## お知らせ

### ▶ボカシつくり会

日時：2月20日（火）  
午後1時～  
場所：総合会館裏  
(環境経済課 ☎275-8355)



## ご意見

### ▶町へのご意見箱(ひとりの声)

ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。

#### ○ホームページ

<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html>



#### ○郵送

〒409-3880 昭和町押越542-2  
昭和町役場 総務課 宛

結婚50年をお祝い！

## 金婚祝金制度をご利用ください

「金婚祝金制度」は、金婚（結婚50年）を迎えるご夫婦に対し、お一人の長寿のお祝いと、長年にわたり夫婦で協力し合い社会に貢献されてきた労をねぎらうことを目的に祝金を贈る制度です。

制度の利用には申請が必要です。お一人の金婚のお祝いに、ぜひご利用ください。

### 対象者

昭和49年4月1日～昭和50年3月31日までに結婚されたご夫婦で、次の要件を満たす方

● 「金婚記念日」以前から引き続き10年以上の住民登録があること  
● 戸籍記載事項に基づき結婚50年を迎えたご夫婦であること

※「挙式日」ではなく戸籍上の「婚姻日」が基準となります。ご注意ください。

### 贈呈内容

祝金3万円

### 申請方法

戸籍謄本、印鑑、通帳をお持ちのうえ福祉介護課窓口（総合会館内）でお手続きください。

### 申請期限

金婚記念日1か月前まで

### 支給予定

〔前期〕11月（4月～9月に金婚を迎えるご夫婦）  
〔後期〕3月（10月～3月に金婚を迎えるご夫婦）

### 問い合わせ

福祉介護課 長寿社会係（☎275-8784）



## いきがいクラブ活動功劳者が受賞



昭和町いきがいクラブ連合会  
有賀 恵藏 会長

昭和町いきがいクラブ連合会  
田代 孝 大学長

田代氏は、平成19年4月から現在に至るまでの17年間、昭和町いきがいクラブ連合会の役員である大学長として務めて頂いております。

自身の豊富な学識経験を活かし、会員の知識教養の向上を目的として、当会で例年開催している「いきがい大学」の講義内容の選定から講師依頼までを長年中心となって行っています。

いきがいクラブ活動に貢献・尽力してきた田代 孝氏（紙漉阿原）に対し、全国老人クラブ連合会から会長表彰及び育成功労表彰の表彰状が贈られました。

# まな 学ぶ おし 教える はぐく 育む

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会(☎ 275-3737)

## 押原中学校

## 生徒会活動

11月中旬から始まった生徒会役員選挙の活動が、11月30日の立会演説会、12月1日の投票開票を持って終了しました。今年度は生徒会長への立候補者が3名、副会長への立候補者が2年生から7名、1年生から2名と、総勢12名が選挙に臨みました。

それぞれの立候補者が、朝の会や帰りの会の時間を利活用して、全校生徒に来年度の押原中をどのようにしていきたいのか、そのために何をするのかなど具体的な活動について伝えていました。

今年度の選挙は、新たな試みとして、生徒の自主性を高める目的で、自分の決めた時間に各自投票に行くという、より公職選挙に近い形を取りました。これにより生徒は自分の一票の重みを感じて、選挙に対する意識



が高まりました。

12月11日には、後期生徒総会が行われました。令和5年度の生徒会スローガンや、活動の柱1、2、3について、生徒会本部から取り組みや成果、改善点などが提案されました。生徒から出された追加修正意見の中にはより具体的な内容のものもあり、生徒たちの深く考える姿勢が伝わってきました。

## 芸術鑑賞教室

11月16日、芸術鑑賞教室が開催されました。今年度は、劇団「鳥と舟」による「きみは愛を忘れてる」という演劇で、「地方病」をテーマに病気と闘つてきた人々の生き様を描いた舞台でした。ステージを体育館の中央に置き、体育館全体を使っての力強い演出は、生徒たちの心を掴みました。生徒も演劇に参加し、演者と一緒に感動することもできました。

## 押原小学校

CS押原地区  
「ふるさと探検」

11月11日、昨年度に続き押原地区「ふるさと探検」を実施しました。今年度は、各地区の区長様の協力のもと、地区へも参加を呼びかけ、地域の方々にも参加いただきました。

当日は空気の冷たい一日となってしまいましたが、ご家族で思い思いのコースの散策を楽しんでいた姿が見られました。安協の皆様をはじめ、地域の皆様

の冷たい一日となってしまったが、子どもたちだけで火を起して火の番をするることは容易ではあります。そこで



子どもたちの住む地域を知り、その良さに気づき、心のふるさととして、大人になつても子どもたちの心の中に昭和町、押原の景色が息づいてくれることを



願っています。寒くなりましたが、皆さんも地域散策に出かけませんか。

## いきがいクラブの皆さんとやきいも大会

秋の風物詩、やきいも。2年生の児童が自分たちで育てたさつまいもを濡れた新聞紙で包み、アルミホイルで巻いて押原の落ち葉でやきいも大会をしました。



子どもたちの力で火を起すことは容易ではありません。そこで力を貸してくださったのがいきがいクラブの皆さんです。慣れた様子で落ち葉の山を作り、準備を整えてお芋を焼いてくれました。出来上がったやきいもは、みんな大満足の美味しさでした。

どの候補者も  
素晴らしい演説でした

来年度の西条小学校を引つ  
張っていく児童会役員を決める  
児童会選挙。11月24日に立会演  
説会および投開票が行われま  
した。昨年度は、3・6年生が  
体育館で  
対面、4・  
5年生は各  
教室でオン  
ラインで視  
聴しました  
が、今年度  
は3年生以  
上が体育館  
に集まり、  
演説を聞きました。



英語を使ったゲームもありました

12月13日に、児童会主催のゲームウォークラリーが行われました。

たでれり班ごとに様々なケレムが催されました。中には「英語で進つべ」の割り一、二

ゲームがあり、4～6年生は赤白帽子で目隠しをして、仲間

からの「ターンライト」「ゴーストレー

きながら、ボールでできたスイカを上手に叩いていました。児

童会活動においても英語に角れる場面が見られました。

る側とに分かれて行われていま  
した。運営する側になると、み

んなで役割を分担して協力しながら行い、参加する側になると、

リレーダーの指示に従い 静かに  
校内を移動し、順番を待つて仲良  
くゲームを楽しめました。

良くゲームを楽しみました。

常永小学校

# 道徳授業公開と 音楽鑑賞教室

会選挙がスムーズに行われるよう、とても頑張って活動してくれました。

10月31日、午前は音楽鑑賞会、午後からは、ご来賓、地域の方、保護者をお招きして道徳授業公開を行いました。

秋空にひびけ!  
「秋空」コンサート開催

3・4校時には、3年生から6年生までの児童が参加し、世界的に活躍する3人の音楽家をお招きして音楽鑑賞会を行いました。



た。6年生も参加し、中学校進学に向けて貴重なお話を聞くことができました。

## 「秋空コンサート」開催

11月7日に、本校体育館において「秋空コンサート」が開催されました。

常永小学校恒例のこの音楽会は、新型コロナウイルス感染症流行時でも開催方法を工夫しながら実施してきました。今年度は全校児童が体育館に集まり、それぞれの演奏を聞き合う形で行うことができました。この形でコンサートを行うのは実に4年ぶり、6年生が2年生の時に来のことでした。

### それぞれの学年の特徴が感じられる、みんなで音楽を楽しむ様子が見られまし



教育委員會

- ◎11月定例教育委員会の審議内容(12月承認の概要)は次のとおりです。

教育長報告事項

- 11月実施匹校会の報告について
  - 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症と教育委員会および学校行事について
  - ヤングケアラー等児童生徒、家庭状況の把握について
  - 年度末教職員の人事異動について
  - 不登校児童生徒の状況と対策、対応について
  - 今後のコミュニティ・スクールと地域学校協働本部体制について
  - 新入学児童生徒数、学級数について
  - 年度末人事異動について
  - 押原中学校増築工事進捗状況について
  - 風土伝承館「杉浦醫院」の行事および今後について 他
  - 生涯学習課報告連絡事項
  - 事業報告と今後の予定について
  - 12月議会、補正予算および新年他



環境

環境  
農政

経済

通信

かんきょうけいざい つうしん

NO.189



## 問い合わせ

環境経済課(☎275-8355)

## 農業用資材価格高騰対策支援補助金

昭和町では、農業の持続的な経営及び地域農業の振興を図るため、価格高騰の影響による農業用資材や燃料費の購入経費の一部を補助します。

## 犬・猫の不妊・去勢手術の助成制度について

町では、犬や猫の不妊・去勢手術にかかる費用の一部を助成しています。飼い主のいない猫などを保護して手術する場合にも適用されます。

犬	不妊手術	8000円
猫	去勢手術	5000円

犬	去勢手術	15000円
猫	不妊手術	10000円

- 農業用ビニール（生分解性マルチを除く）
- 個人出荷用梱包箱
- 肥料及び除草剤等
- 農業用機材等の燃料（軽トラック等の車両は除く）
- 補助金交付の対象者は農業による収入がある方のみです。
- 町内に住所を有する個人もしくは法人または町内において認定農業者の認定を受けている方
- 対象となる資材を購入している方
- 町税等の未納が無い方

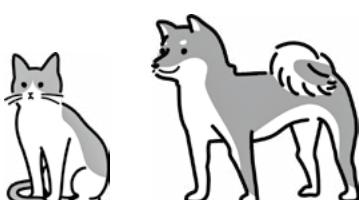


## 地域猫活動に理解を

危険なワナなどを使った動物虐待行為はあつてはならないことです。違法行為として処罰されますので絶対にやめましょう。



耳を「V字」にカットされた「さくら猫」



※2月は粗大ごみ粗大ごみの日は、26日(月)になります。当日の朝に、昭和町総合体育館駐車場にだしてください。

そのごみ、本当に粗大ごみ？粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限ります！それ以外のごみは、しっかりと分別をして出してください。

昭和町ホームページ  
<https://www.town.showa.yamanashi.jp/soshiki/8/9263.html>  
昭和町役場環境経済課 (☎275-8355)

# 国民年金

シリーズ  
その230

年金は世代間の支えあい  
年金について  
もう一度考えてみませんか

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264

## 国民年金保険料の額(令和5年度の額)

保険料は、20歳から60歳までの40年間納めます。毎月の保険料は、納付期限(翌月末日)までに納付することになっています。

### 定額保険料

1ヶ月 16,520円

### 付加保険料(希望する人)

1ヶ月 400円

※付加保険料を納付すると、(200円×付加保険料納付済月数)で計算された金額が老齢基礎年金に加算されます。

納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象となりますので、領収書は大切に保管してください。確定申告や年末調整の時には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収書の添付が義務づけられています。

## 国民年金保険料の納め方

### 1 納付書(現金)で納付

- コンビニエンスストアなら  
夜間、土・日、祝日いつでも納められます。  
日本年金機構から送付された納付書で、銀行、郵便局、農協、コンビニエンスストア等で納めることができます。



### 2 納付書(現金)による前納で納付

- 納める月が早いほど割引額が多くなります。  
2年度分、1年度分または6ヶ月分、一定期間分の保険料を前もってまとめて納めると、保険料が割引されてお得です。  
※各月から年度末または翌年度末までの前納もできます。詳細は、竜王年金事務所にお問い合わせください。



### 3 口座振替で納付

- 口座振替なら納付書(現金)で納めるより割引が多くお得です。

#### 毎月納付は2種類

- 早割(当月末日振替)にすると月々50円割引!**  
通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、届け出により早割(当月末日振替)にすると1か月あたり50円の割引があります。

早割(当月末日振替) → 月々50円割引  
例: 4月分の保険料を4月末日に振替

通常(翌月末日振替) → 割引なし  
例: 4月分の保険料を5月末日に振替

#### 前 納

2年度分、1年度分または6ヶ月分の保険料を前もってまとめて納める(前納)と、納付書(現金)で納めるより割引額が多く、大変お得です。

※口座振替での前納は、申込期限が決まっています。口座振替で4月末日に振替される2年前納、1年前納、6ヶ月前納(4月~9月分)のお申込み締切は、**2月末日**となりますので、ご注意ください。

口座振替を希望される場合は、竜王年金事務所又は昭和町役場へお申し込みください。



### 4 インターネット等で納付

パソコンや携帯電話等を利用して、インターネット等で納めることができます。

金融機関とのインターネットバンキング等契約が必要となりますので、ご利用の金融機関へお問い合わせください。



### 5 クレジットカードで納付

希望される場合は、竜王年金事務所又は昭和町役場へお申し込みください。クレジットカード納付では、「早割」は利用できません。なお、2年前納・1年前納・6ヶ月前納の割引額は、「納付書(現金)による前納」と同じです。





# —社協だより— まごころ

第318号



社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会  
〒409-3864 昭和町押越 955-1

【昭和町社会福祉協議会ホームページ】URL <https://www.showashakyo.or.jp>  
【記事に関するお問い合わせ】☎ 275-0640 FAX 268-3737

令和5年11月23日（木）に、町民同士の支え合いのまちづくりの周知を目的に、住民の皆さんで構成された実行委員会が中心となってフォーラムが開催されました。

講師に、山梨県立大学の高木寛之准教授をお招きし、地域における支え合い活動の重要性について、町地域包括支援センター及び町社会福祉協議会職員と対話形式の講演を行いました。

また、町内で活躍されている、支え愛の一心中助け隊（飯喰区）及び、言いつぱなし聞きっぱなし上二やまびこカフェ（上河東二区）の代表者より、高木准教授との対話形式の活動紹介をしていただきました。

参加者からは、「まちづくりを一緒にに行いたい」「支え合いの仕組みについて理解できた」との声があり、住民主体のまちづくりについて関心や理解が深まった様子でした。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、住民の皆さんと共に「支え合いのまちづくり」を推進しておりますので、是非、ご興味を持たれた方は当会へお問い合わせください。



## 支え合いのまちづくり フォーラムが開催されました！

令和5年11月23日（木）に、町民同士の支え合いのまちづくりの周知を目的に、住民の皆さんで構成された実行委員会が中心となってフォーラムが開催されました。

講師に、山梨県立大学の高木寛之准教授をお招きし、地域における支え合い活動の重要性について、町地域包括支援センター及び町社会福祉協議会職員と対話形式の講演を行いました。

年11月13日から11月22日に町社会福祉協議会事務所、町総合会館ロビーにてフードドライブを実施し、351.4 kgの食品のご寄附をいただきました。

町社会福祉協議会では、令和5年11月13日から11月22日に町社会福祉協議会事務所、町総合会館ロビーにてフードドライブを実施し、351.4 kgの食品のご寄附をいただきました。

お寄せいただいた食品は、フードバンク山梨が実施する「食のセーフティネット事業」として、支援を必要としている世帯へ届けられます。

皆さまの温かいご支援ご協力に心から感謝申し上げます。



## フードドライブへのご協力 ありがとうございました！

「歩いてみるじやん」を開催しました！

町社会福祉協議会では、令和5年11月24日（金）に地域交流の促進を目的として、社協ウォーキング事業「歩いてみるじやん」を開催し、18名の方にご参加いただきました。

御勅使南公園内を会場に、はりきりコース（約3 km）とゆっくりコース（約2 km）の2つのグループに分かれてウォーキングを実施しました。ウォーキング中に実施した公園内の風景を探すレクリエーションでは、参加者同士が協力して楽しむ様子が見受けられ、秋の深まつた紅葉の中で笑い合いながら楽しんでいただきました。

来年度も開催予定ですので、その際はぜひご参加ください。



## 2月の予定

※事前申込制

- ふれあい教室**
  - 2日（金）筋力アップ体操
  - 13日（火）脳トレ体操
  - 15日（木）気功ストレッチ
  - 21日（水）音楽療法
  - 29日（木）リンパ体操
- 昭和町とボランティアのつどい**
  - 3日（土）
- 笑う！健康体操教室**
  - 14日（水）・21日（水）
- ボランティアきっかけ事業**
  - レクリエーションを作ろう
  - 16日（金）・17日（土）
- 食料支援実施期間**
  - 19日（月）から21日（水）まで
- ボランティアサロンコーディネーター講習会**
  - 26日（月）



# 南甲府警察署通信



問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課 (☎ 243-0110)

## 電話詐欺の被害防止 ～被害の発生が懸念される3つの手口～

### 架空の未納料金やパソコンの修理名目で電子マネーは詐欺

通信事業者の職員などになりました犯人が、「有料サイトの利用料が未納です」「電話料金が未納です」などと架空の未納料金の支払いを請求してきます。

身に覚えのない請求や、利用料金の電子マネーでの支払いは、詐欺を疑ってください。

### 息子や警察官などをかたるオレオレ詐欺 ～電話の声だけで見破るのは困難!!～

息子(娘)や孫、甥などになりすまし、「外出した時に仕事のものが入ったカバンをなくした。警察から連絡がいくかも知れないから対応してほしい」などとトラブルを装い高額な現金を要求してきます。

息子(娘)や孫の他にも医師や警察官になりますまでだまそうとする犯人もいます。電話でお金の話が出たら、詐欺を疑ってください。

### 「還付金があります」は詐欺

### ～ATMでお金は受け取れません!!～

市役所や金融機関の職員になりますし、「介護保険料の払い戻しがあります」「締切が過ぎています」「今日中にATMで手続きすれば受け取れます」などと電話をかけてきます。

近くのATMで手続きするよう指示され、知らないうちに第三者の口座へ振り込みを行わせてお金を奪います。

## スリップ事故の防止について

冬季は、積雪や凍結を原因とするスリップ事故が発生しやすくなります。

積雪のない場合でも、橋の上や日陰などでは、雪解け水や霜の凍結により滑りやすい箇所があります。



スタッドレスタイヤを着装するなど、スリップ防止の対策をとるとともに、スタッドレスタイヤの性能を過信することなく、以下の運転を心がけましょう。

- 急発進、急ハンドル、急ブレーキなど『急』がつく運転はしない。
- 前の車に続いて停止する場合は、手前で十分に減速し、車間距離をとる。
- 道路標識や情報板に注意し、交通規制を守る。

### 【積雪、凍結路の注意点】

- 橋の上 … 周囲の道路が凍結していない場合でも、橋の上が凍結していることがある。
- 日陰 … 雪が解けずに残っているだけでなく、雪解け水や霜の凍結により滑りやすい箇所がある。
- カーブ … 積雪路面や凍結路面の場合、遠心力により、外側へ滑走することがある。
- 坂道 … 下り坂では、安易にブレーキを踏むと車が滑走してコントロールできなくなることがあります、上り坂では、急発進するとタイヤが空転することがある。

## みんなの健康

Health けんこう

### 病は我慢から

山梨大学医学部附属病院 麻酔科ペインクリニック外来医長 猪野 博史

「病は気から」と言いま  
すが、10年以上慢性痛患  
者の診療を続けてきて、  
この言葉をまさに痛感し  
ています。「病を引き起こ  
す気」とは「精神的ストレス」、言い換え  
れば「抑圧された負の感情」だと感じて  
います。具体的を挙げると、不安・悲し  
さ・怖さ・怒り・悔しさなどの負の感情  
を他人に見せずに我慢したり、上司の命  
令などに逆らえなかつたり、幼少期から  
良い子として育ち我慢することに慣れて  
しまっていたり、虐待を受け続け自分が  
つらいということに気づけない状態など  
です。

あなたの心にこのような状態が慢性的に続いたとすると、あなたは「つらい心の状態」に意識を向けることを無意識に避けようとしています。そのため、「無意識」が「意識」を騙す策略を始めます。「心」に意識を向けさせないために体の異常を起こさせ、「体」に意識を向けさせようと/or>するのです。無意識の力で引き起こせる体の異常は主に3つあります。

- ①筋肉を緊張させる（頭痛・肩こり・腰痛・膝痛・四肢しびれなど）
- ②自律神経のバランスを乱す（不眠・多汗・口渴・食欲不振・胃痛・ドライアイ・

あなたや周りの方が原因のわからない症状でお悩みでしたら、一度、「抑圧された負の感情」を抱えていないかと疑つてみてください。心の問題に意識を向けることを忘れていませんか。無意識に心の問題から逃げようとしていませんか。本當はやりたいことを、お金・時間・世間なども理由に、我慢していませんか。本當たりがあるなら、本当につらいのは「心」かも知れません。体がつらいと感じるときほど、ぜひ心のつらさに目を向けてみてください。「意識」としてのあなたがそうすることで、「無意識の策略」は失敗に終わり、それだけで症状が和らぐこともあります。

③免疫系を乱す（喘息・花粉症・アトピー・じんましん・アレルギー体質など）

これらの症状を自覚すると、あなたは何かの病気ではないかと「体」の心配を始め、「心」へ意識を向ける時間が少なくなり、まんまと「無意識の策略」にはまってしまいます。病院で検査を受け、異常なしと言われれば、「それでも何か異常があるはずだ」と別の病院に行き、内科、耳鼻科、婦人科、整形外科、精神科など、ドクターショッピングに奔走する方も少なくありません。

あなたや周りの方が原因のわからない症状でお悩みでしたら、一度、「抑圧された負の感情」を抱えていないかと疑つてみてください。心の問題に意識を向けることを忘れていませんか。無意識に心の問題から逃げようとしていませんか。本當はやりたいことを、お金・時間・世間なども理由に、我慢していませんか。本當たりがあるなら、本当につらいのは「心」かも知れません。体がつらいと感じるときほど、ぜひ心のつらさに目を向けてみてください。「意識」としてのあなたがそうすることで、「無意識の策略」は失敗に終わり、それだけで症状が和らぐこともあります。

企画 一般財団法人里仁会 (☎ 273-5475)

ひとと  
ひとと男  
女と男  
とが築きあげる  
21世紀のまちづくり

共に生

昭和



活  
き輝け

## ひとりひとり考え方は違うもの

男女共同参画推進委員会 委員長 青柳 英子（西条二区）

男女共同参画は人権の話です。「ああ、なんか面倒なアレか」となりやすい人が多いテーマかもしれません。

「個人の人権が一番大事だよ。ひとりひとりを大切にしよう」とは話せても、「会社などの組織や伝統文化、家庭の中でも、個人の人権が一番大事だから、ひとりひとりを大切にしよう」とは話せない時があります。

例えば、配偶者の呼び方について、「主人や家内」という言葉は、男性を主、女性を従にとらえ、女性は家の中にいるような印象を受けるから、避けるべき表現だ」、「未亡人」という言葉は、夫に先立たれたのに未だ亡くならない人、という意味だから、この言葉は使用しないようにするべきだ」と言われたら、皆さんはどう思われますか。

「自分はそんな意味で使つてなんかないのに」、「言われた方だつて、全員が

そう深読みする訳じゃないのに」と困惑する方もいるでしょう。

「そう言わればそうだなあ。いやな思いをする人がいるとしたら、使わない方がいいのかも」と考える方もいるかもしれません。

さてここで、私が大事であり大切にしたいのは、「ひとりひとり考え方は違うもの」という見方です。何かの問題についてどう考えるかは、個人の自由です。なぜそう考えるのか、その理由もまた、大事であり大切です。

昭和町男女共同参画推進委員会は、個人の自由や考えを大切にする会です。皆さんと繋がりながら、ひとりひとりの笑顔が少しでも増えるように活動しています。

皆さん、今年も男女共同参画推進委員会を、よろしくお願ひいたします。

No.201

昭和町母子愛育会  
事務局 いきいき健康課  
(☎ 275-8785)

## こんにちは！愛育会です！



みんなで健康を体験して考えよう！

## 健康フェスタ2024

日 に ち：2月10日(土)

時 間：午前10時～正午(午前9時50分開場)

場 所：昭和町総合会館



ご家族皆様で  
お出かけください！



【愛育会企画コーナー】 場所：総合会館2階 軽運動場

### 親子であそぼう！

11:20～12:00 (受付11:10～)

寒い冬だからこそ、みんなで元気に遊ぼう♪  
(事前申込はいきいき健康課まで)

当日参加もOKです！

対象：0才～未就学児とご家族どなたでも  
講師：川上 琴美 氏

山梨学院大学スポーツ科学部  
スポーツ科学科非常勤講師

### ミニ体力測定コーナー

あなたの体力はどのくらい？  
ぜひチャレンジしてみませんか!!

### 子育て家庭の防災コーナー 今だからこそ自助が大切！

女性防災ネット昭和との合同作成の  
【子育て家庭向け防災冊子】を差し上げます。

### 桜の花を咲かせましょう！

あなたの希望を書いて桜の木を満開に♪

**マイナンバーカード時間外  
休日の受け取り(申請済の方のみ)**

**日時** 2月25日 (日)  
**午前9時～正午**  
**場所** 町民窓口課 (4番窓口)  
**持ち物**

- ・交付通知書 (ハガキ)
- ・通知カード
- ・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書
- ・住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

**予約期間**

2月1日 (木) ～ 22日 (木)

**その他**

○事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。

○必ずご本人が来店してください。

○予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。

○予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付・交付ができませんので、ご確認のうえ来庁してください。

○当時は更新を除くマイナンバーカードの受け取りのみ対応いたします。マイナンバーカード交付以外の住所変更・證明書の発行等の業務は受付できませんので、「ア承ください」。

申し込み・問い合わせ  
申込窓口課 町民係  
(☎ 275-8264)

**弁護士による無料法律相談**

**言いっぱなし聞きっぱなし  
カフェのご案内**

町では、山梨県弁護士会による無料法律相談を次とおり実施します。相談は無料ですが事前予約が必要です。

**日時**

2月18日 (日)

午後1時30分～4時30分  
(30分毎に1件、計6件相談)

**場所** 役場別棟会議室

**定員** 6名 (町内在住者のみ)

**受付開始**

2月5日 (月)

※平日 午前9時～午後5時

**その他**

○相談無料・要予約

○予約は、左記の申し込み電話番号直通のみ受付

○相談は町内在住者に限ります。

○年度内初回相談の方が優先

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することがあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
総務課 法制係  
(☎ 275-8153)

**午前9時30分～午後4時30分**

**場所** 甲府市総合市民会館3階  
[大会議室]  
(甲府市青沼3-5-44)

**費用** 4000円  
**定員** 70人 (先着順)

**受付期間**  
2月5日(月)～2月9日(金)

午前10時～午後4時30分  
甲府地区消防本部査察課に來

院のうえ、お申し込みください。

**問い合わせ**  
甲府市伊勢3-8-23  
甲府地区消防本部  
査察課 査察企画係  
(☎ 222-1284)

**山梨県立文学館  
新収蔵品展**

(甲府市国母8-13-30)  
(☎ 225-3737)

**言いっぱなし聞きっぱなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いっぱなし聞きっぱなしカフェ」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由

毎月第4金曜日

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することがあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**土地の境界問題に関する相談**

甲府市伊勢3-8-23  
甲府地区消防本部  
査察課 査察企画係  
(☎ 222-1284)

**会期**

1月27日 (土) ～ 3月24日 (日)

午前9時～午後5時まで (入室は午後4時30分まで)

休館日：月曜日 (2月12日は開館)、2月13日 (火)

3月24日 (日)

午前9時～午後5時まで (入室は午後4時30分まで)

休館日：月曜日 (2月12日は開館)、2月13日 (火)

**会場**

山梨県立文学館 展示室C  
[山梨県立文学館]

**観覧料** 無料

**問い合わせ**

山梨県立文学館  
(☎ 235-8080)

**山梨県立文学館  
新収蔵品展**

(甲府市国母8-13-30)  
(☎ 225-3737)

**言いっぱなし聞きっぱなし  
カフェのご案内**

山梨県立文学館では、2022年から2023年にかけての収蔵資料の展示を行います。芥川龍之介、木々高太郎、太宰治、伊藤左千夫、山崎方代、飯田蛇笏、飯田龍太の直筆資料の他、「やまなし文学賞」受賞作が新聞連載された際の挿絵原画などをご覧いただけます。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**言いいっぱなし聞きいっぷなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いいっぱなし聞きいっぷなし」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**言いいっぱなし聞きいっぷなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いいっぱなし聞きいっぷなし」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**言いいっぱなし聞きいっぷなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いいっぱなし聞きいっぷなし」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**言いいっぱなし聞きいっぷなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いいっぱなし聞きいっぷなし」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**言いいっぱなし聞きいっぷなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いいっぱなし聞きいっぷなし」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**言いいっぱなし聞きいっぷなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いいっぱなし聞きいっぷなし」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**言いいっぱなし聞きいっぷなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いいっぱなし聞きいっぷなし」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**言いいっぱなし聞きいっぷなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いいっぱなし聞きいっぷなし」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**言いいっぱなし聞きいっぷなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いいっぱなし聞きいっぷなし」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**言いいっぱなし聞きいっぷなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いいっぱなし聞きいっぷなし」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)

**言いいっぱなし聞きいっぷなし  
カフェのご案内**

介護や認知症について気軽に相談・情報交換ができる場として町では「言いいっぱなし聞きいっぷなし」を毎月開催しています。

2月のカフェでは、町内在住の介護者の方から経験談等の話を聞いていただく予定です。ぜひ気軽に立ち寄りください。

**日時**

(2月は第4金曜日が祝日のため、16日に開催)

午後1時30分～3時  
※時間内は出入り自由**対象**

介護者、介護や認知症に興味関心のある方、もの忘れが心配な方など

○次回予定は4月18日 (木)

○相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することあります。

○**申し込み・問い合わせ**  
福祉介護課  
地域包括支援センター  
(☎ 275-4815)



ふれあい教室のご案内

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、誰もが楽しめるふれあい教室を開催しています。興味のある教室に「」参加ください。

3月の日程

対象	時間	場所
町内在住の概ね65歳以上の方	午前10時～11時	6日（水）
各30名まで（先着順）	6日～8日（金）	※15日（金）
15日は15名まで	8日（木）	※15日（木）
持ち物 申込受付	15日・22日	※15日（金）
参加費 申込受付	↓昭和町総合会館2階 ↓昭和町総合会館2階	体験講座 （金）
2月19日（月）午前9時～	15日～22日	アロマとハーブの 整体体操
※参加したい教室をお申し込みください。（複数申込可）	講習室・相談室	（＊15名定員）
※新しい教室のご紹介です。	軽運動室	
○8日 ゆがみ直し整体体操は、簡単にゆがみ直し整体体操は、簡単にゆがみ直し整体体操は、簡単にゆがみ直し整体体操は、	講習室・相談室	

コードイネーター講習会

町社会福利会では、ボランティアに興味、関心がある方を対象に講習会を実施します。実際にボランティア活動をされている方のお話や活動時にされている歌唱等の披露、町内で活動をしている「舞姫隊」とのコラボ共演も予定しています。ぜひご参加ください。

<b>対象者</b>	講師 テーマ 声楽家 楽しみながらボランティア活動を続けていくためには 「歌とともに」
<b>町内在住者</b>	または勤務、通学されている方
<b>定員</b>	70名程度
<b>参加費</b>	無料
<b>申し込み</b>	

昭和町社会福祉協議会  
(☎275-0640)

★受付時間 午前9時～午後5時  
受付時にお名前、住所、連絡先、受け渡し日、時間の希望をお伺いします。

町社会福祉協議会は、コロナ禍の影響を受け厳しい生活をされている世帯の方に対し、町内のフードドライブで寄附いただいた食料をお分けします。対象者は次のとおりとなりますので、「ご希望の方は内容をご確認いただき、受付期間内にお申し込みください。

## 食料支援実施のお知らせ

2月14日（水）までに、電話  
でお申し込みください。  
**申し込み・問い合わせ**  
昭和町社会福祉協議会

防災一口メモ

## 過去の災害から学ぶこと

元日に発生した能登半島地震の被災状況を、毎日のようにテレビや新聞などで見ることができます。震度7という大きな揺れで、家屋の倒壊や道路にできた段差などが生じ、公助による支援もままならない状況が続いています。私たちはこの状況を対岸の火事とせずに、被災地から届けられる声を参考に、自分の命を守る行動として、「今ここに同じような災害が起きたら自分は何をしたらいいのか」「災害が起きる前に何を準備しておいたらいいのか」を考えることが大事です。これまで数々の自助の情報を届けてきましたが、「災害時は自助が大事」であることを家族や地域でもう一度確認し合うことが大切です。



女性防災ネット昭和

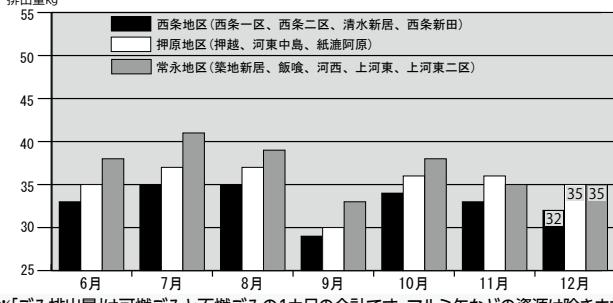
国保ミニだより

町が医療機関などに支払った12月分の医療費は、約8,407万円（前年同月比9.95%の減）です。

お薬手帳は自分が使っている薬の名前、量、日数、使用法などを記録できる手帳です。手帳が複数あると薬の重複や飲み合せをチェックできません。

12月は、先月と比較すると  
全体の収集量は8t減の332t  
となり、一世帯あたりの収集  
量では先月と比べて1kg減の  
34kgとなりました。引き続き  
Reduce(リデュース=ごみを  
出さない) Reuse(リユース=  
ごみを再使用する) Recycle(リ  
サイクル=ごみを再利用する)  
の再確認、生ごみの水切りや  
ごみの分別を徹底し、ごみの  
減量を心がけましょう！

### 各地区一世帯当たりのごみ排出量





広報

しゅうわ

## わが家の アイドル

樋口 真奈 ちゃん H31.1.22生（長女・左）  
 奈芭 ちゃん R2.8.17生（次女・右）  
 千隼 くん R5.9.22生（長男・中）

(父) 隼也 さん (母) 理奈 さん (紙漉阿原)



姉弟 3人これからも仲良く元気に育ってね♥



広報しゅうわではわが家のアイドルを大募集しています！掲載者にはわが家だけの特別表紙\*をプレゼント！お子さんの氏名（ふりがな）、生年月日、住所、ご両親の名前、連絡先、コメント（40文字以内）とともに、お子さんの写真を広報にお寄せください！※写真のサイズによっては特別表紙が作成できない場合があります。

申し込み先 昭和町役場 企画財政課（☎ 275-8154） kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

### あとがき

4年ぶりに屋外で行われた消防出初式。安全安心なまわり思ひを込めた放水に虹の橋が架かりました。元旦の能登半島地震の発生を受け、地域の防災意識の重要性があつために注目されてしまふ。でも順じとに取り組み、いよいよ始動準備でござる。

一月はイベントが盛りだくさんでした。「二十歳のつどい」では、カメラを向けると皆さんとびきりの笑顔で応えてくれました。素敵なお着けで輝く笑顔と、もう少し姿にパワーをもひえた気がしました。二十歳の皆さんこれからも元気で頑張ってください。

### サラダチキンと三つ葉のおにぎり

レシピ提供  
河東中島地区食生活改善推進員



押原地区では、「健康フェスタ2024」にてこちらのレシピの試食提供を行います！美味しいよ！

#### ◆材料（2人分）

ごはん ..... 300 g 白ごま ..... 大さじ1  
サラダチキン ..... 60 g しょうゆ ..... 小さじ1  
三つ葉 ..... 20 g

#### ◆作り方

- ①サラダチキンを手でほぐし、三つ葉は1.5cm程度の長さに切る。
- ②ボウルに全ての材料を入れ、よく混ぜ合わせる。
- ③4等分にして握る。

食育推進協議会事務局  
いきいき健康課（☎ 275-8785）



美味しい試食を用意して  
お待ちしております！

健康フェスタ2024を4年ぶりに開催します。食推では10年ぶりに作った食推手作りのウォーキングマップ「歩っぷまっぷ3」の紹介とともに、運動後におすすめなレシピの紹介を試食と共に行います。また、食推さん手作りの食育クイズや郷土食の紹介もあります！

他にも愛育さんとのコラボ企画などなど、心もからだも健康になれる楽しいプログラムがたくさんあります！詳しくは9ページをチェックして遊びに来てください♪

### チャイルドシート 貸与事業

利用料 無料（1歳の誕生日の前日まで貸し出し）  
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方  
問い合わせ 企画財政課 行政係（☎ 275-8154）

